

令和8年度第1回唐津市厳木市民センター庁舎建設検討委員会 協議結果(議事録)

日時：令和8年8月6日(木) 18:30～19:50

場所：厳木市民センター2階 大会議室

1. 委員の出席状況(17名中16名出席) (◎は委員長)

- ◎山口 恭弘 委員(厳木地区社会福祉協議会)
- 吉野 祐子 委員(浪瀬区)
- 千喜田省三 委員(厳木町区長会)
- 田久保邦博 委員(中島壮年部)
- 田久保峰子 委員(厳木町文化連盟)
- 岩本 美智 委員(本山山笠保存会)
- 池田 茂 委員(厳木地区民生・児童委員協議会)
- 秀島 崇 委員(厳木公民館運営審議会)
- 小松 義樹 委員(唐津市消防団厳木支団)
- 坂井友里子 委員(厳木小中学校PTA)
- 宮原しのぶ 委員(厳木小中学校PTA)
- 元浦亜莉沙 委員(厳木小中学校PTA)
- 村山 稔禎 委員(唐津農業協同組合相知支所)
- 田久保とし子 委員(食生活改善推進協議会厳木支部)
- 毛利 輝子 委員(唐津市ボランティア連絡協議会厳木支部)
- 竹花奈美子 委員(きゅうらぎデザイン)

欠席：荒久田正人

2. 事務局の出席状況

白水厳木市民センター長、戸川地域支援グループ長、
志佐地域支援グループ副グループ長、高添地域支援グループ副グループ長、
浦寺厳木公民館長

3. 会議の概要

- 1 開会
- 2 市民センター長のあいさつ
- 3 委員の交代及び副委員長の選出について

(1) 委員の変更について

厳木町区長会選出の居石好文委員の辞任により、後任の千喜田省三委員が、本山山笠保存会選出の大瀧良子委員の辞任により、後任の岩本美智委員が、唐津市消防団厳木支団選出の福山勝芳委員の辞任により、後任の小松義樹委員が就任されます。

(2) 副委員長の選出について

山口委員長より、前任の副委員長が厳木町区長会から選出されており、引き続き区長会選出の千喜田省三委員に副委員長をお願いしたい声があり、異議なしで選出された。

4. 委員長のあいさつ

5. 議事

(1) これまでの経過について

基本計画が平成31年3月に策定され、令和6年3月に改訂を行っています。令和5年度に用地を取得し、用地測量及び造成に係る地質調査を行い、令和6年度に造成設計、建築に係る地質調査を行いました。基本設計も着手しましたが、令和7年度に「市民センターのあり方」の方針が示されるに伴い、一時中断しました。令和8年度から基本設計、実施設計を進め、建築工事、外構工事と進めていきながら令和12年4月の供用開始を目標とし整備を進めているところです。

(2) 複合施設建築面積の変更について

「市民センターのあり方」に伴い、公民館機能の850㎡はそのままとし、行政機能の面積及び保健センターや老人憩いの家の専用面積並びに屋外倉庫の面積等が減少となります。複合施設及び水防倉庫を合わせた1646.85㎡を複合施設の延床面積の上限とした2階建ての施設を整備する予定です。

(3) 現段階での平面図（案）について

J A唐津選果場跡地の敷地内に、基本計画のB案のように認定こども園と平行に建設予定です。浸水想定区域でもあり、隣接する認定こどももかさ上げに合わせて約80cm造成するようになります。また、B案では認定こどもとの間に駐車場を計画しておりましたが、造成などの影響もあり駐車場を設けないことにしています。

計画では、1階と2階に行政執務室を設けることにしておりましたが、

市の方針として、1階に行政執務室、公民館事務室を一体的に配置するようにしています。また、1階には公民館の事務室、図書スペース、ホール、研修室等を配置したいと考えております。1階部分の公民館事務室、図書スペース、ホールは一体的に配置したいとのご意見もいただいております。

2階には、行政の会議室、防災倉庫、上足での調理室や研修室を配置したいと考えております。

なお、今回の平面図（案）は、現在関係各課と協議調整中の段階です。

4 意見等

〔委員〕

図書スペースに自習が出来るような場所が出来ないだろうか。また、少し暗いと作図で考えてあるので、採光がとれたりすればいいのかな。

調理室が2階になるのか。私は、1階のイメージが強かったです。

認定こども園からの通り抜けなどを出来ないだろうか。

〔事務局〕

図書スペースについては、公民館としてもカウンター等を置いて勉強できる場所を設置したいと考えております。採光については、建築住宅課等と協議しながら検討を行っております。

調理室は、1階でのとの話しもありましたが、上足での利用が良いとの意見もあり2階へ配置しております。また隣接する研修室を活用することも考えております。

認定こども園からの動線については、セキュリティや安全対策の問題もあり、仕切りは必要があると思います。

〔委員〕

調理室は、今のほうが使いにくいので、今回の案のほうがいいです。和室がなくってはいませんが必要ではないのでしょうか。

〔事務局〕

個別に和室については、現在設けない方針です。

〔委員〕

避難所になるのであれば、シャワー室が必要と思われます。相談室についてはどのように考えてありますか。

〔事務局〕

シャワー室については、計画をしています。相談室については、執務室の横に設置し、内側から職員が入り、外側から市民の方が入るようにし、相談室内にリモート用の機材を置いて対応できるように考えております。

〔委員〕

「市民センターのあり方」の見直しをされてあるが、行政部分と公民館部分の関係はどのように考えてあるのでしょうか。

認定こども園と同様にかさ上げすることで、溝みたいにならないでしょうか。

イベントとして活用する場合、敷地や研修室まで使用することが出来るのでしょうか。

〔事務局〕

あり方の部分についてですが、公民館建設に伴い、人数規模で大きさが決めてあり、厳木地区は 5,000 人以下ですので、850 m²となります。今回の面積変更は公民館部分の面積に影響はありません。当初計画時、行政で 30 人を想定しておりましたが、現在 20 名で今後も変動があるので令和 12 年の人数を想定した規模で考えています。

かさ上げは建物が建つ場所ですが、接続する県道から約 2 %ですりつけし、80 c m 程度あがる形になります。認定こども園との境については、L 型の擁壁等を建てる形になります。

駐車場や研修室の利用については、イベントの実行委員会などで申請していただく形になります。

〔委員長〕

この複合施設が、地域コミュニティ活動の中心として地域のつながり、皆さんが集まる場として活用していける施設していく。建てるだけで飾り物のように眺めるだけの施設ではいけない。

以下余白